

「一時支援金等受給者向け販路開拓サポート助成事業」

## 中小企業の販路開拓を支援します！

新型コロナウイルス感染症による度重なる緊急事態宣言や外出自粛等で、経済活動にも大きな影響が出ています。そこで、一時支援金又は月次支援金等を受給した都内中小企業に向け、展示会出展費用等の一部を助成し、中小企業の販路開拓を支援します。

このたび、以下のとおり申請の事前エントリーを予定しておりますのでお知らせいたします。

### 募集概要

- (1) 助成対象：一時支援金（国）、月次支援金（国）又は月次支援給付金（都）のいずれかを受給した中小企業者の方
- (2) 助成内容：展示会への出展費用等
- ・ 助成対象経費：①展示会参加費 ②EC サイト出店初期登録料 ③自社 web サイト制作費  
※④販売促進費（チラシ・カタログ制作費、PR 動画制作費、PR 広告掲載費）  
**※④を申請するためには①～③のいずれかの経費の申請が必須**
  - ・ 助成限度額：150万円 ・ 助成率：助成対象経費の5分の4以内
  - ・ 助成対象期間：令和4年2月1日又は3月1日から1年1か月（下記申請受付期間により異なる）
- (3) 申請方法：本助成金は、以下の事前エントリー期間中にエントリーされた方で申請可能な方（予算の範囲内で先着順）のみ申請を受け付けます。



**（事前エントリーされた全ての方が申請できるわけではありません）**

- ① 10月20日14時掲載予定の以下 URL より事前エントリー  
<https://www.tokyo-kosha.or.jp/support/josei/jigyo/hanro-support.html>

事前エントリー期間：令和3年10月20日14時～11月5日17時

- ② 事前エントリー者の中から申請可能な方に対し申請受付期間等を順次ご連絡

一次申請受付期間：令和3年10月21日～11月19日

二次申請受付期間：令和3年12月上旬～12月下旬

- ③ 東京都中小企業振興公社HPから募集要項、申請書をダウンロード

- ④ 募集要項を熟読の上、申請書を作成

- ⑤ ②で示した申請受付期間中に申請書および添付書類を記録が残る簡易書留等の方法により公社宛に送付

<お問い合わせ先・書類送付先>

〒101-0025 東京都千代田区神田佐久間町1-9 2階

公益財団法人東京都中小企業振興公社 助成課

販路開拓サポート助成事業担当 電話 03-3251-7921

- (4) その他：詳細は公社HP「一時支援金等受給者向け販路開拓サポート助成事業」の募集要項をご覧ください。

### 問い合わせ先

（事業全般に関すること）

産業労働局商工部経営支援課

電話 03-5320-4726

（助成金に関すること）

公益財団法人東京都中小企業振興公社 助成課

電話 03-3251-7921